

盛岡市雇用対策推進局の設置について

平成15年9月24日
産業部

1 新たに設置する組織 雇用対策推進局

2 設置月日 平成15年10月1日

3 設置の目的

景気低迷の長期化に伴って、地場の産業は低迷を続け、雇用環境の悪化をもたらしている。このような状況下で、就業による市民の自立は、都市の活力と安定を支える基盤であることから、当市においても積極的に雇用の場の拡大を図る必要がある。

本来、雇用創出は産業の振興によって達成されるものであり、雇用吸収力の高い産業の育成と、緊急的雇用対策を推進する施策が必要との観点から、市長直轄の横断的な組織として雇用対策推進局を設置する。

4 雇用対策推進局の分掌事務

- 雇用施策に係る総合的な企画、調整及び推進に関すること。

5 組織図

市長 —— 雇用対策推進局

6 雇用対策推進局の職員体制（職階）

局長及び専任職員5人に兼任職員の体制

- 局長 1人（助役事務取扱）
- 局次長 1人（次長級）
- 副主幹 1人（課長補佐級）
- 主査・主任 2人（庁内公募） → 庁内グレー70%以上提出 19日～24日 10月の五曜日
- 雇用相談員 1人（非常勤職員） 何件かあり

7 関連事項

- 盛岡市部設置条例の一部改正
- 平成15年度 一般会計補正予算（雇用対策推進局関連）

補正予算の概要

<input type="radio"/> 歳入	繰越金	2,444千円
<input type="radio"/> 歳出		
雇用対策推進局	総務事務	12,221千円
	雇用対策推進事業	3,617千円
	雇用対策局計(A)	15,838千円
商工労政課	総務事務	△11,938千円
	雇用対策事業	△1,456千円
	商工労政課計(B)	△13,394千円
増減 (A) - (B)		2,444千円

盛岡市雇用対策推進局事業計画

景気の低迷の長期化に伴って、地場の商工業活動は低迷を続け、雇用環境の悪化をもたらしている。このような情勢下で、就業による市民の自立は都市の活動と安定を支える基盤であり、当市においても積極的に雇用の場の拡大を図る必要から、平成15年10月1日を期して、盛岡市雇用対策推進局を設置するが、当面の主な事業計画は次のとおりとする。

【平成15年度】

- 1 緊急地域雇用創出特別基金事業(国事業)の実施
- 2 いわて緊急雇用対策事業(県事業)の実施
- 3 新規学卒者の雇用対策事業(市単独事業)
- 4 (仮)雇用対策推進局ホームページの開設
- 5 新規雇用拡大の要請(市長から各企業へ)
- 6 盛岡市雇用推進プランの策定
- 7 雇用実態調査、新規雇用創出実態調査
- 8 広報誌「ハロージョブ」の発行

【平成16年度】

- 1 緊急地域雇用創出特別基金事業(国事業)の実施
- 2 いわて緊急雇用対策事業(県事業)の実施
- 3 新規学卒者の雇用対策事業(市単独事業)
- 4 (仮)盛岡市地域産業活性化雇用対策協議会設置及び運営
- 5 県との連携による企業誘致活動
- 6 就職セミナー、就職面接会の開催等
- 7 雇用拡大の要請
- 8 ホームページの拡充
- 9 広報誌の発行